

第4節

欧州

総論

〈欧州の重要性〉

欧州の大部分を占める28か国が加盟する欧州連合（EU）は、外交・安全保障、経済、財政等の幅広い分野で共通政策を採っており、国連安保理の常任理事国やG7等の主要な国際的枠組みの構成国を含むこともあり、国際社会での規範形成過程において大きな役割を果たしている。経済面でも、EUだけで世界の国内総生産（GDP）の約22%を占めており、言語、歴史、文化・芸術活動、有力メディアやシンクタンク等を背景に、国際世論に対しても大きな影響力を有している。現在交渉が行われている英国のEU離脱の影響については今後も注視していく必要があるが、英国のEU離脱後も欧州の重要性が減じるというものではない。

〈欧州が直面する諸課題〉

欧州にとって、2017年はかつての危機を脱して経済は緩やかに回復し、また、移民・難民流入数が大きく減少するなど、直面する課題に一定の前進が見られる一年となった。一方、南欧諸国では、債務残高及び失業率が高止まりするなど、経済の南北格差は改善されていない。また、EUの移民・難民政策に一部の東欧諸国が反発しており、多発するテロ事件やサイバー

攻撃を含む複数の手段を組み合わせたハイブリッド脅威などにも直面しているほか、欧州の安全保障環境に大きな影響を与えているウクライナ問題は引き続き、欧州にとって重要な課題である。さらに、英国のEU離脱に向けた英EU間の交渉もあり、欧州内の諸課題への対応がEUにとって大きな課題となっている。

これらの諸課題に対し、欧州諸国及びEUは、北大西洋条約機構（NATO）を通じるものを含め移民・難民、テロ対策、安全保障分野での協力などを強化し、米国との同盟関係の維持・推進に努めている。また、EUは欧州連合条約上の防衛協力枠組みである常設の構造的協力（PESCO）を立ち上げるなど、安全保障面での連携を図るとともに、ローマ条約¹60周年を踏まえた欧州統合の新たな方向性に係る議論が進められている。

一方、EUや各国の既存政治勢力に対する有権者の不満が高まり、欧州各国ではポピュリズムの台頭も見られる。2017年にフランス、英国、ドイツ等欧州各国で実施された国政選挙においても、ポピュリスト勢力は一定の影響を示しており、引き続き欧州情勢への影響を注視する必要がある。

〈テロの脅威〉

欧州各国で相次ぐ無差別テロは、引き続き脅

¹ 欧州経済共同体（EEC）設立条約及び欧州原子力共同体（EURATOM）設立条約。1957年にベルギー、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダ及び西ドイツによって調印された。

威となっている。3月に発生したロンドン（英国）での襲撃事件から始まり、4月にストックホルム（スウェーデン）、5月にマンチェスター（英国）、8月にトゥルク（フィンランド）及びバルセロナ（スペイン）、そして9月には再びロンドンでテロ事件が発生した。2月16日に欧州議会によって採択された「テロリズムとの戦いに関する指令」に基づくEU加盟国の国内法令の整備が急務である。

〈対欧州外交〉

自由、民主主義、人権、法の支配等の基本的価値や原則を共有する日本と欧州は、自由で開かれた国際秩序の維持・強化に深くコミットし、協力関係を深めている。日本は、イタリアがG7、ドイツがG20の議長国を務めるなど国際社会を牽引する欧州各国と、首脳級や外相級を始めとして、自由で開かれた国際秩序の維持・発展のための連携を深めた。安倍総理大臣は、3月にドイツ、フランス、ベルギー（EU）、イタリアを、また、5月にはロシアに加えて英国を訪問するなど、G7メンバーと事前の会談を重ねた上で、5月末のタオルミーナ（イタリア）におけるG7サミットに臨み、その後、G7サミットに続いて、日本の総理大臣として史上初めてマルタを訪問した。また、7月初めにG20サミット出席のためハンブルク（ドイツ）、さらにその機会にベルギー（EU及びNATO）、スウェーデン、フィンランド及びデンマークを訪問した。さらに、2018年1月にエストニア、ラトビア、リトアニア、ブルガリア、セルビア及びルーマニアを訪問した。岸田外務大臣は、年始早々、フランス、チェコ、アイルランドを訪問し、2月にはG20外相会合のためボン（ドイツ）を、4月にはG7外相会合のためルッカ（イタリア）を、また7月にはベルギーを訪問して、日・EU経済連携協定（EPA）の交渉の大枠合意を確認した。河野外務大臣は、9月の第72回国連総会の機会にEU及び欧州各国との外相会談を行い、12月に気候変動サミット出席のためフランスを、また第3回日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」）開催のため英国を訪問した。

こうした極めて活発な首脳級・外相級の往来を通じて、首脳間・外相間の信頼関係が強化されたほか、安全保障、経済、地域情勢、地球規模課題等各分野における日本の立場や取組について欧州各国の理解を促進するとともに、日欧間での具体的な協力を前進させた。また日本は、欧州各国との二国間協力に加え、EU、NATO、欧州安全保障協力機構（OSCE）等の地域機関やアジア欧州会合（ASEM）を通じ、アジアの民主主義国家と欧州との協力関係を一層強化するとともに、「V4（チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキア）+日本」、「NB8（北欧・バルト8か国）+日本」、「GUAM（ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン及びモルドバ）+日本」など欧州域内の地域的枠組みとの協力を推進しており、新たに「日バルト協力対話」及び「西バルカン協力イニシアティブ」を提唱するなど包括的かつ重層的に欧州との関係を発展させている。

例えば、安全保障分野では、英国、フランス及びイタリアとの間では、具体的協力が進展しているほか、NATOとの間でも、10月にストルテンベルグNATO事務総長が訪日し、日・NATO間、さらには日米欧の連携を一層強化することで一致している。

このほか、欧州等から学生を招へいする「MIRAIプログラム」という人的・知的交流事業や講師派遣などの対外発信事業を積極的に実施している。こうした取組を通じ、欧州各国・機関との間で、政治、安全保障、経済、教育、



ストルテンベルグNATO事務総長と握手する安倍総理大臣（10月31日、東京 写真提供：内閣広報室）

文化、科学技術など幅広い分野で多様なチャンネルを構築し、日本やアジアに関する発信や相互理解等を促進することにより、緊密かつ重層的な関係の維持に努めている。

各論

1 欧州地域情勢

(1) 欧州連合 (EU)

EUは、総人口約5億1,000万人を擁する28加盟国から成る政治・経済統合体であり、日本と基本的価値・原則を共有し、日本が地球規模の諸課題に取り組む上で重要なパートナーである。

〈EUの動き〉

2017年、EUは、英国のEU離脱交渉、移民・難民流入やテロ事件への対応といった諸課題に直面しつつも、主要国選挙での親EU政権の維持や欧州経済の好調を背景に、欧州の将来に関する議論を前進させようとした一年であった。

英国のEU離脱については、英国が3月29日に離脱通知を行い、その後、三つの主要課題（市民の権利、金銭上の義務、アイルランド国境問題）を中心に離脱の第一段階の交渉が計6回にわたり行われた。これらの交渉では議論が収斂しなかったが、12月の欧州理事会直前に首脳レベルで交渉が加速され、最終的に同理事会において第一段階の交渉における「十分な進展」が認定され、交渉は、移行期間や将来の英・EU関係に関して協議を行う第二段階に移行することとなった。

移民・難民の流入については、2016年3月のEU・トルコ合意を維持しつつ、アフリカからイタリアへ向かう地中海ルートへの対策を進めた結果、2017年夏以降にイタリアへの移民・難民の流入数が大きく減少し、欧州への流入数全体も減少した。一方、庇護申請者の移転等EU域内における負担の分担を目的とした新たな移民政策の策定は難航している。また、2017年も、複数の欧州主要都市でテロ事件が頻発しており、引き続きテロ対策が課題となっ

ている。さらにEU加盟国の一部においては、ポピュリズムの台頭等の動きが引き続き見られる。例えば、主要国の中で2017年最後の国政選挙が行われたドイツでは、ポピュリスト政党が大きく票を伸ばした。

一方、ユンカー欧州委員会委員長は、9月の欧州議会での一般教書演説において、主要国選挙で親EU政権が維持されたことや欧州経済の回復基調を背景に、欧州の更なる結束強化を訴えるなど、欧州統合の危機への対応から、再び欧州統合を深化させ、欧州の将来に関する議論を前進させようとする姿勢を見せた。

例えば、統合で先行する経済・社会分野だけではなく、安全保障面での協力強化を図る計画が目新しく、6月に防衛装備関連支出の効率化を目的とする欧州防衛基金が設立された。12月には、欧州連合条約上の防衛協力枠組みである常設の構造的協力（PESCO）が立ち上げられ、共同での防衛能力の向上、共同プロジェクトへの投資、作戦即応性と各国の貢献の強化が図られることとなる。引き続きNATOとの連携強化も進められている。

アジアについては、2016年に策定されたグローバル戦略に基づき、EUは引き続き関与を強める姿勢を見せた。北朝鮮をめぐることは、北朝鮮の累次にわたる核及びミサイル実験を受け、10月16日の外務理事会において対北朝鮮独自制裁を決定した。

経済面では、英国のEU離脱問題等の不透明感がある中、世界経済の緩やかな回復、個人消費の増加、失業率の低下等に支えられ、2017年のEU及びユーロ圏では緩やかな景気回復が続いた。

〈日・EU関係〉

2017年は、日EU経済連携協定（EPA）の交渉妥結が確認されるなど、日・EU関係の包括的な強化に向けた大きな進展が見られた。まず、3月、ブリュッセル（ベルギー）を訪問した安倍総理大臣は、トゥスク欧州理事会議長及びユンカー欧州委員会委員長との間で日・EU首脳会談を行った。また、5月、タオルミーナ



第24回日・EU定期首脳協議（7月6日、ブリュッセル）写真提供：内閣広報室

（イタリア）で開催されたG7首脳会合の際にも、首脳会談が行われた。その上で、両首脳は、7月のブリュッセル（ベルギー）における第24回日・EU定期首脳協議において、日EU・EPA及び日・EU戦略的パートナーシップ協定（SPA）の大枠合意を確認するとともに、北朝鮮問題における連携を確認した。また、これらの会談において、安倍総理大臣は、英国のEU離脱プロセスが日本企業の活動等に影響を与えることを考慮し、プロセスの透明性と予見可能性の確保を一貫して求めた。2017年は外相間でも緊密な対話が行われ、岸田外務大臣が4月にルッカ（イタリア）で開催されたG7外相会合の機会に日・EU外相会合を行ったほか、河野外務大臣は、9月の国連総会の機会にモゲリーニ外務・安全保障政策上級代表と初会談を行った。

経済面では、7月の日EU・EPAの大枠合意の後も詰め協議が精力的に行われ、12月8日、河野外務大臣とマルムストローム欧州委員（貿易担当）との間で電話会談が行われ、同日、安倍総理大臣とユンカー欧州委員会委員長との首脳電話会談において同EPAの交渉妥結を確認するに至った。

(2) 英国

2016年6月に実施された国民投票の結果を受け、メイ首相はEUに対し、2017年3月29日にEU離脱通知を行った。メイ首相は下院を解散し、6月に下院総選挙が行われた結果、与党保守党は第一党を維持するも議席を減らし、単独過半数割れとなった。選挙後もメイ首相は

続投を決意し、保守党は、北アイルランドの地域政党である民主ユニオニスト党との閣外連携で一致した。一方、労働党は、選挙により議席を増やし、これを受け、9月の党大会では極左派のコービン党首が党内の支持基盤を強化した。また、不祥事により、11月には、ファロン国防相及びパテル国際開発相、12月にはグリーン筆頭国務相と閣僚の辞任が相次ぐ事態となり、2018年1月には内閣改造が行われた。

日英両国は、首脳、外相を始め様々なレベルでの政策協調や交流を通じ、二国間関係を強化してきている。安倍総理大臣は、4月に英国を訪問し、英国首相公式別荘（チェッカーズ）でメイ首相と日英首脳会談を実施した。また、両首脳は、7月のG20ハンブルク・サミット（ドイツ）の際にも首脳会談を行った。8月にメイ首相が公賓として訪日した際に再び日英首脳会談を実施し、「日英共同ビジョン声明」、「安全保障協力に関する日英共同宣言」、「繁栄協力に関する日英共同宣言」及び「北朝鮮に関する共同声明」を発出し、安全保障、経済パートナーシップ、世界の繁栄・成長を柱に、日英協力を更なる高みに引き上げていくことで一致した。

また、岸田外務大臣とジョンソン外務・英連邦相は、2月のG20ボン外相会合（ドイツ）の際に日英外相会談を行い、4月にニューヨークで行われた北朝鮮非核化に関する国連安保理閣僚級会合の際にも外相会談を行った。加えて、7月にはジョンソン外務・英連邦相が来日し、第6回日英外相戦略対話を実施した。8月に就任した河野外務大臣も、9月の国連総会の際にジョンソン外務・英連邦相と日英外相会談を実施したほか、12月の訪英時にも日英外相会談を行った。

近年、日英間で安全保障・防衛協力が大きく進展している。8月のメイ首相訪日時に発出した「日英共同ビジョン声明」には、日本と英国は「アジア及び欧州において、互いの最も緊密な安全保障上のパートナー」であり、両首脳は、「我々のグローバルな安全保障上のパートナーシップを次の段階へと引き上げることにコミットした」と記載されている。これを踏まえ、12

月にロンドンで開催された第3回外務・防衛閣僚会合（「2+2」）では、新たな段階を迎えるにふさわしい日英安全保障・防衛協力の在り方を確認し、共同声明を発出した。また、自由で開かれたインド太平洋の実現や、地域情勢について認識の共有と連携の強化、共同訓練、防衛装備・技術協力、テロ対策などの安全保障分野での幅広い協力の推進について議論を行った。防衛装備・技術協力の分野では3月から「将来戦闘機における英国との協力の可能性に係る日英共同スタディ」が開始され、5月には日本周辺海域及びグアム・テニアンで、初の日英仏米共同訓練を実施、さらに、8月には日・英物品役務相互提供協定（ACSA）が発効した。

(3) フランス

フランスでは、4月から5月まで大統領選挙が実施され、伝統的な二大政党の枠組みを超えた右派と左派の糾合を唱えて出馬したマクロン候補が、極右政党を率いるル・ペン候補を破り、第五共和制の第8代大統領として選出された。大統領選に続き6月に実施された国民議会選挙でも、マクロン大統領率いる中道政党「共和国前進」が過半数を超える議席を獲得し、フィリップ首相を首班とするフィリップ内閣が本格始動した。また、9月には上院選挙（半数改選）が実施された。

マクロン大統領は、内政面では、積年の課題である失業問題に対応するため労働市場改革に着手し、9月、労働法改正に関する行政命令（オルドナンス）を閣議決定した。また、テロ対策に関し、2015年11月のパリにおける連続テロ事件以降継続されていた緊急事態宣言を11月1日に解除するとともに、緊急事態宣言下で例外的に認められていた行政当局の一部権限を一般化する法律を成立させ、テロの脅威に対応している。さらに、財政面では、ユーロ圏加盟国に求められている財政赤字のGDP比3%以内との基準を達成すべく、財政改革に取り組んでいる。外政面では、中東・アフリカの安定化や気候変動問題への対処を優先課題としており、12月にはパリで気候変動サミット（日本からは河野外務大

臣が出席）を主催した。また、多極化する世界における多国間協力の枠組みを重視しており、EUについても、ユーロ圏共通予算の創設といったビジョンを発表するなど、欧州統合を牽引している。

日本との関係では、1月にパリで第3回外務・防衛閣僚会合（「2+2」）が開催され、物品役務相互提供協定（ACSA）の交渉を開始することで一致するとともに、2016年12月に発効した日仏防衛装備品・技術移転協定に基づく日仏間の初めての協力案件として機雷対処用水中無人航走体に関する協力を具体化していくことを確認した。また、4月から5月まで、日本周辺海域及びグアムにおいてフランスの練習艦隊「ジャンヌ・ダルク」による日仏英米の共同訓練が行われた。なお、3月には安倍総理大臣がフランスを訪問し、オランド大統領との間で首脳会談を実施したほか、5月に開催されたG7タオルミーナ・サミット（イタリア）の際に、新たに選出されたマクロン大統領との間で初の首脳会談を実施し、2018年にパリを中心に開催される「ジャポニスム2018」に向けた協力等を確認した。その後、9月の国連総会に際しても首脳会談を行い、また、河野外務大臣も、マクロン政権で新たに就任したル・ドリアン欧州・外務相との間で初となる外相会談を実施した。さらに、2018年1月、東京で開催された第4回日仏「2+2」及び第7回日仏外相戦略対話に河野外務大臣が出席し、日仏ACSAの大枠合意を歓迎したほか、仏海軍フリゲート艦「ヴァンデミエール」訪日に際し共同訓練を実施することで一致した。

(4) ドイツ

国際社会が引き続き、英国のEU離脱問題、ウクライナ問題、難民問題等様々な課題に直面する中で、ドイツは2017年のG20議長国として、7月にハンブルク・サミットを主催した。議長国として「テロ対策に関するハンブルクG20首脳声明」をまとめたほか、世界経済については、成長を強化し、下方リスクに対応するため、国際的な協力に対する各国のコミットメントを確保した。

経済面では、緩やかな回復基調を維持してい

る。連邦政府は2017年の実質GDP成長率を2.0%と予測しており、11月の失業率は5.3%と1991年以来の低水準となった。

内政面では、2017年3月任期満了に伴い退任したガウク前大統領の後任として、シュタインマイヤー前外相が第12代連邦大統領に就任した。9月には4年に1度の連邦議会選挙が行われた。EU主要国を含む各国の首脳が交代する中、安定的な政権運営を行ってきたメルケル首相の続投に対する国内外からの期待は高まっていたが、与党キリスト教民主・社会同盟(CDU/CSU)は第一党の座を維持したものの、得票率は戦後2番目に低い水準となり、大連立のパートナーである社会民主党(SPD)も史上最低の得票率に落ち込んだ。一方、反難民を掲げる「独のための選択枝(AfD)」は、既存政治への飽き、不満の受け皿の役割も果たし、二桁の得票率で第3党に躍進し、連邦議会で初めて議席を獲得した。また、自由民主党(FDP)が4年ぶりに議席を回復した。

選挙後、SPDが当初CDU/CSUとの大連立継続を拒否したため、CDU/CSUはFDP及び緑の党との連立政権樹立に向けた「事前協議」を開始したが、FDPが「事前協議」からの離脱を表明したため頓挫した。その後、シュタインマイヤー大統領による働きかけを経て、2018年1月CDU/CSUとSPDは連立交渉を開始し、2月に交渉を妥結した。

日本との間では、2016年に引き続き、ハイレベルの要人往来が行われた。岸田外務大臣は、2月にドイツで開催されたG20外相会合に出席するため、ドイツ・ボンを訪問した。3月には、日本がパートナー国となった情報通信見本市(CeBIT)に出席するために安倍総理大臣がドイツ・ハノーバーを訪問し、メルケル首相と共に情報通信分野の日独企業ブースなどを訪問したほか、首脳会談を行い、G7が従来以上に結束して安全保障及び経済面で揺るぎない連携とコミットメントを示すことが重要であるという点で一致した。また、2018年2月にはシュタインマイヤー大統領が訪日し、安倍総理大臣と首脳会談を行った。

(5) イタリア

2017年、前年の日本に続いてG7サミット議長国を務めたイタリアは、G7タオルミーナ・サミット及び13の閣僚級会合を開催し、日本からも多くの要人がイタリアを訪問した。特に、安倍総理大臣は、3月にローマを訪問し、ジェンティローニ首相と首脳会談を行い、G7サミットの新旧議長としての緊密な協力を確認し、さらに5月にはG7サミット出席のためシチリアを訪問した。4月には岸田外務大臣がG7ルッカ外相会合出席のためにルッカ(イタリア中部トスカーナ)を訪問し、アルファーノ外務・国際協力相と外相会談を行った。

安全保障・防衛分野における両国の協力も着実に深化している。3月の首脳会談において、防衛装備品・技術移転協定の交渉開始に一致し、5月にピノッティ国防相が訪日した際に、岸田外務大臣との間で同協定に署名が行われた。

内政面では、2016年末に就任したジェンティローニ首相は堅実に政権を運営した。イタリアにおいて長年の課題であった選挙法についても、2017年10月に上下両院により改正案が可決され、11月に施行された。

(6) スペイン

2017年は、日・スペイン間で多くの要人往来が実現した。4月には、フェリペ6世国王王妃両陛下が国賓として訪日した。また、岸田外務大臣は国王王妃両陛下に同行して訪日したダスティス外務・協力相と外相会談を行い、ワーキング・ホリデー制度に関する協定の署名が行われた。7月には、滝沢求外務大臣政務官がバルセロナ及びマドリードを訪問し、現地日系企業関係者等との意見交換や、カストロ外務・協力省外交長官との会談を行った。10月には、スペインのマラガ市において、「第四次産業革命とグローバル化日本とスペインの対話」と題して、第19回日本・スペイン・シンポジウムが開催された。

内政面では、スペイン憲法裁判所が、10月のカタルーニャ州の独立を問う「州民投票」を違憲とした。スペイン政府は、スペイン憲法に基づき、カタルーニャ州議会の解散を含む措置を執行した。

▶ その他地域

日本は、民主主義、法の支配といった基本的価値を共有するチェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの4か国による地域協力の枠組みであるヴィシェグラード4 (V4) との協力関係を重視している。2月には「V4+日本」移民問題セミナーを実施し、11月には「V4+日本」担当大使を任命するなど、日・V4関係の強化に努めた。

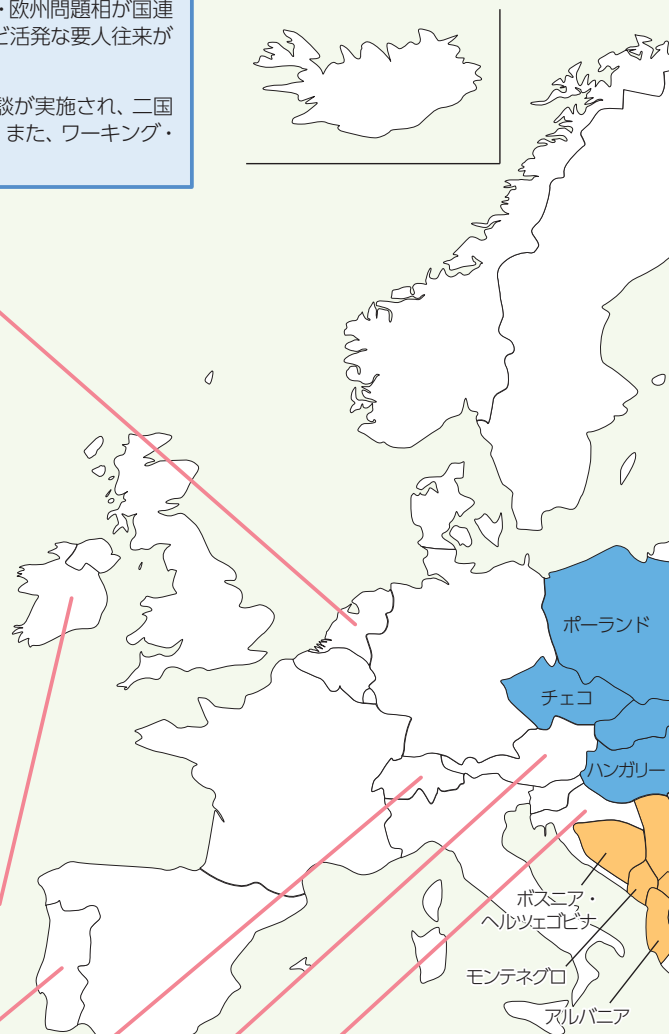
ポーランド：2月に、シュチュエルスキ大統領府国務次官が訪日した。5月18日には、国交回復60周年の記念日にヴァシチコフスキ外相が訪日し、日・ポーランド外相会談が実施されるとともに、「日・ポーランド戦略的パートナーシップ関係に関する行動計画」が署名された。

チェコ：2017年に国交回復60周年を迎え、2月に日・チェコ社会保障協定改正議定書が署名された。また、6月にはソボトカ首相が訪日し、日・チェコ首脳会談において二国間関係や北朝鮮情勢を含む国際場裏での協力の強化を確認した。10月には下院選挙が行われ、バビシュ党首率いる政党「ANO」が勝利し、12月、バビシュ内閣が任命されたものの、2018年1月には下院で信任が否決され、2月現在再度連立交渉が行われている。

スロバキア：1月、日・スロバキア社会保障協定が署名され、3月にスロバキアの国会で、6月に日本の国会で同協定は承認された。5月にはコルチョク外務・欧州問題副大臣が訪日し、7月にはライチャーク外務・欧州問題相が国連総会議長として訪日した。12月には中根外務副大臣がスロバキアを訪問するなど活発な要人往来が行われた。

ハンガリー：2月、シーヤールト外務貿易相が訪日し、日・ハンガリー外相会談が実施され、二国間関係の強化や、法の支配を始めとする基本的価値の重要性について確認した。また、ワーキング・ホリデー協定の署名が行われた。

V4



【ベネルクス諸国】

オランダ：3月に下院選挙が実施され、ルッテ首相率いる自由民主国民党は議席を減らしても第一党の立場を維持した。その後、連立形成のための交渉は難航したが、10月、自由民主国民党を中心とする4党から成る、ルッテ首相を首班とする第3次ルッテ内閣が成立した。11月にはローレンティン妃殿下が訪日し、長崎県の出島にある表門橋の開橋セレモニーに御臨席されるなど、400年以上にわたる両国の友好の絆が更に深まった。

ベルギー：2月、ブラッケ下院議長（兼ベルギー日本友好議連会長）が大島衆議院議長の招待で訪日し、両議長間の会談等を通じて、両国の議会間交流が一層促進された。また、ブラッケ下院議長は、安倍総理大臣とも会談を行った。7月には安倍総理大臣がブリュッセルを訪問し、ミシェル首相と夕食会を行うなど、両国の二国間関係は更に深まった。

ルクセンブルク：2017年は日・ルクセンブルク外交関係樹立90周年に当たり、11月にアンリルクセンブルク大公殿下が国賓として訪日した。訪日中、アンリ大公殿下はつくば市を視察したほか、宮中晩餐や安倍総理大臣夫妻主催晩餐会等への出席など訪日中の様々な行事を通じ、両国の友好の絆が一層深まった。また、アンリ大公殿下に随行して訪日したアセルボーン外相と河野外務大臣との間で外相会談が実施されるなど、大公殿下の国賓としての訪問は日・ルクセンブルク関係を更に深化させる機会となった。

アイルランド：2017年は日・アイルランド外交関係樹立60周年に当たり、1月には岸田外務大臣がアイルランドを訪問し、フラナガン外務・貿易相と外相会談を実施したほか、60周年記念式典が盛大に開催された。また、3月にはフラナガン外務・貿易相が外務省賓客として訪日し、外相会談が行われた。

ポルトガル語圏諸国共同体 (CPLP)：3月、シルヴェイラCPLP事務総長が訪日した。

スイス：3月、参議院の招待により、スイス・日本友好議員連盟一行が訪日し、岸外務副大臣と会談した。11月、カシス新外相が就任した。

オーストリア：1月、日・オーストリア租税条約が署名された。5月、岸田外務大臣が現役大臣としては14年ぶりにオーストリアを訪問し、クルツ欧州・統合・外務担当相と外相会談を行った。7月、「将来の課題のための日・オーストリア委員会」第21回会合が静岡市で開催された。10月、国民議会選挙が前倒しで実施され、クルツ党首率いる国民党が勝利し、12月、同党首を首相とする国民党と自民党の連立政権が発足した。

マルタ：5月、安倍総理大臣は、日本の総理大臣として初めてマルタを訪問し、ムスカット首相と首脳会談を実施するとともに、旧日本海軍戦没者墓地で慰霊を行った。

クロアチア：2017年7月に岸外務副大臣が訪問したほか、9月には国連総会において安倍総理大臣とプレンコビッチ首相との間で会談が実現するなど、ハイレベルの交流が行われた。

【北欧諸国】

デンマーク：2017年、日デンマーク外交関係樹立150周年を迎えた。6月に皇太子殿下（特集「皇太子殿下下のデンマーク御訪問」97ページ参照）、7月に安倍総理大臣がそれぞれデンマークを訪問された。10月にはフレデリック皇太子同妃両殿下が公式実務訪問賓客として訪日するなど、多くの要人往来が実現した。10月の同皇太子同妃両殿下訪日の機会に、日デンマーク租税条約が署名された。

フィンランド：7月、フィンランドを訪問した安倍総理大臣は、ニーニスト大統領と首脳会談を実施し、2019年の外交関係樹立100周年に向けて両国の戦略的関係を一層発展させていくことを確認した。

ノルウェー：7月、G20ハンブルク・サミットに出席した安倍総理大臣は、ソールベルグ首相と首脳会談を実施し、海洋における法の支配の徹底や北極等の幅広い分野で協力関係を一層発展させていくことを確認した。

スウェーデン：7月、スウェーデンを訪問した安倍総理大臣は、ロヴェーン首相と首脳会談を実施し、2018年の両国の外交関係樹立150周年に向けて、幅広い分野での両国の協力関係を一層発展させていくことを確認した。

【バルト3国】

2018年1月、安倍総理大臣は日本の総理大臣として初めてバルト3国を訪問し、「日バルト協力対話」の立ち上げを発表した。

ラトビア：7月、租税条約が発効した。12月、クチンスキス首相が訪日し、安倍総理大臣との日・ラトビア首脳会談が行われた。

リトアニア：5月、訪日したリンケビチュス外相は、岸田外務大臣と外相会談を実施し、政治・経済、教育・科学等の幅広い分野で二国間関係を一層発展させていくことを確認した。7月に日・リトアニア租税条約が署名された。

GUAM

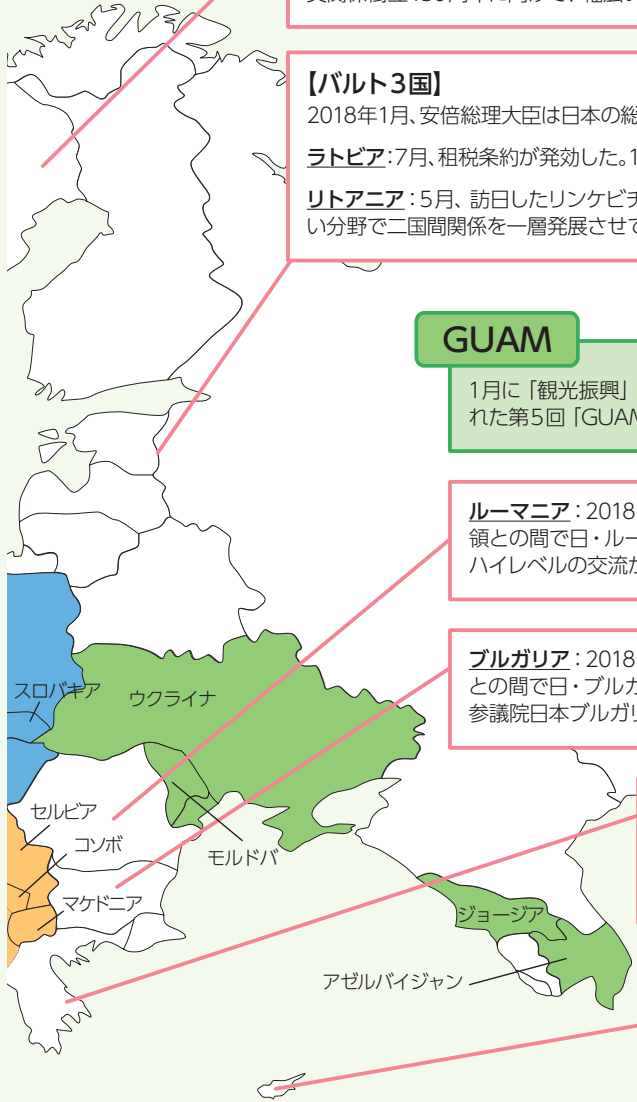
1月に「観光振興」をテーマとしたワークショップが東京で開催された。9月にはニューヨークで開催された第5回「GUAM+日本」外相級会合に河野外務大臣が出席し、日・GUAM協力が強化された。

ルーマニア：2018年1月、安倍総理大臣が日本の総理として初めてルーマニアを訪問し、ヨハニス大統領との間で日・ルーマニア首脳会談を行った。その他にも、7月に岸外務副大臣が同国を訪問するなど、ハイレベルの交流が行われた。

ブルガリア：2018年1月、安倍総理大臣が日本の総理として初めてブルガリアを訪問し、ボリスフ首相との間で日・ブルガリア首脳会談を行ったほか、ラデフ大統領を表敬した。その他にも、8月、吉田博美参議院日本ブルガリア友好議員連盟会長一行が同国を訪問するなど、ハイレベルの交流が行われた。

ギリシャ：債務問題については、第3次支援プログラムに基づく支援を得つつ、2018年夏の同プログラム終了に向けて、財政再建や構造改革を進めている。日本との関係では、2017年1月の岸外務副大臣の訪問、12月の伊達忠一参議院議長一行の訪問、2018年1月の日・ギリシャ外相会談等、ハイレベルの交流が行われた。

キプロス：キプロスとは伝統的に良好な二国間関係を有している。近年、中東情勢が不安定化する中で、EU加盟国であり、中東に近接するキプロスの地政学的重要性が高まっている。二国間関係の更なる発展及び中東・北アフリカ有事の際の退避地となり得ることも踏まえ、2018年1月にキプロスに大使館を開設した。



西バルカン諸国

西バルカン地域では、民族間の対立が依然として残っているものの、各国はEU加盟に向けた改革に取り組むなど、全体としては安定と発展に向けた進展が見られる。

日本との関係では、2017年7月の岸外務副大臣のアルバニア訪問、9月の中根外務副大臣のセルビア及びマケドニア旧ユーゴスラビア共和国訪問、10月のツルナダク・ボスニア・ヘルツェゴビナ外相の訪日等、ハイレベルの交流が行われた。また、2018年1月、安倍総理大臣が日本の総理として初めてセルビアを訪問し、プッチ大統領との間で日・セルビア首脳会談を行った。同訪問に際しては、EU加盟を目指す西バルカン諸国（アルバニア、コンボ、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア及びモンテネグロ）の経済社会改革支援を強化する「西バルカン協カイニシアティブ」を立ち上げた。また、西バルカン地域におけるプレゼンス・活動強化のため、日本は2017年1月にアルバニア及びマケドニア旧ユーゴスラビア共和国にそれぞれ大使館を開設した。

(7) ウクライナ

ウクライナ東部では、8月末や12月末の停戦合意により、一時的な情勢改善も見られたが、4月に欧州安全保障協力機構（OSCE）特別監視団員の死亡事案が発生する等、不安定な状況が継続した。1月以降、ウクライナ政府支配地域と被占領地域の物流が停止される事態が発生し、現在に至るまで被占領地域の経済封鎖の状況が続いている。また、ミンスク合意の履行に向けた関係国の協議についても、大きな進展は見られなかった。

外交面では、9月にEUとの間で深化した「包括的自由貿易協定（DCFTA）」を含む連合協定が発効した。ウクライナは、2度のノルマンディー・フォーマット首脳電話会談²を含め、欧米各国や近隣諸国との往来や協議、国連等のマルチ会合を活用した積極的な外交を展開した。

内政面では、2016年4月に発足したフロイスマン内閣の主導により、司法改革、保健改革、年金改革、選挙法改革等で一定の成果は見られるが、汚職対策等に関しては国内勢力に立場の違いが見られるなど、引き続き課題も残っている。

日本との関係では、2017年は外交関係樹立25周年に当たり、これを記念し「ウクライナにおける日本年」として、多数の日本関連事業がウクライナ各地で実施された。その一環として1,500本以上の桜の木をウクライナ各地に植樹した。2月末にはパルビー最高会議議長、6月にはイエメツ・ウクライナ日本友好議員連盟会長一行、10月にはエリセーエフ大統領府副長官が訪日し、また11月には中根外務副大臣がウクライナを訪問し、「ウクライナにおける日本年」関連行事に出席するなど、ハイレベルの交流は引き続き活発であった。

また、11月には第5回日・ウクライナ原発事故後協力合同委員会が首都のキエフで開催されたほか、2018年1月からウクライナ国民に対する査証緩和措置が導入されるなど、実務レベルでも二国間関係は着実に進展した。

対ウクライナ支援では、1月に約4億6,000万円（389万米ドル）の追加支援を決定した。

2 欧州地域機関との協力及びアジア欧州会議（ASEM）

(1) NATOとの協力

NATOは加盟29か国の集団防衛を目的とする軍事同盟であり、コソボにおける治安維持活動、アフガニスタン支援、テロ対策等、加盟国の領土及び国民の安全保障上の直接の脅威となり得る域外の危機管理、紛争予防、紛争後の安定化等に取り組んでいる。トランプ米国大統領は、大統領就任前からNATO加盟国に対して負担の増加を要求していたが、5月のNATO首脳級会合では、2024年までの国防費対GDP比2%目標達成を改めて確認した。同会合の演説で、トランプ大統領が北大西洋条約第5条の集団安全保障へのコミットメントを明言するかが注目されていたが、7月のポーランド訪問時に集団安全保障へのコミットメントを表明した。

日本とNATOは基本的価値を共有するパートナーであり、2014年5月に、安倍総理大臣がNATO本部を訪問した際に署名した国別パートナーシップ協力計画（IPCP）に基づき具体的な協力を進めてきている。2017年5月には、東京において日・NATO高級事務レベル協議を開催し、日欧の安全保障政策等に関する意見交換を行ったほか、7月に安倍総理大臣がNATO本部を訪問、10月にはストルテンベルグNATO事務総長が訪日し、安倍総理大臣及び河野外務大臣等と会談するなど、ハイレベルによる対話が続いた。NATO事務総長訪日の際には、日・NATO間で、北朝鮮の核・弾道ミサイル計画を放棄するよう決定的な圧力を加えるための更なる努力を行うこと及び拉致問題の解決を要求し、南シナ海・東シナ海の状況を懸念する内容の共同声明文書を発出した。また、日本は、これまでNATO危機管理演習（CMX）、人道支援・災害救援（HA/DR）やサイバーに関連する演

² ウクライナ問題の解決を目的として、フランス、ドイツ、ロシア、ウクライナの4か国で構成される対話の枠組み

習へのオブザーバー参加を行っているほか、女性・平和・安全保障分野での協力促進のため、NATO本部に女性自衛官を派遣している。

日本は、アフガニスタンの安定のために開発に向けた資金的貢献に加え、NATOとも連携しており、具体的には、NATOのアフガニスタン国軍（ANA）支援信託基金を通じ、アフガニスタン国軍の医療や教育に関する活動を支援している。このほか、平和のためのパートナーシップ（PfP）信託基金を通じ、アゼルバイジャンにおける不発弾処理支援、ジョージアにおける不発弾・地雷除去、爆発物処理訓練支援及びヨルダンにおける女性軍人育成支援等に貢献している。

(2) 欧州安全保障協力機構（OSCE）との協力

OSCEは、欧州、中央アジア、北米地域の57か国が加盟し、包括的アプローチにより地域の紛争予防・信頼醸成を図る地域安全保障機構である。日本は1992年から「協力のためのアジア・パートナー」として、OSCEの活動に関与しており、国境管理スタッフカレッジ等を通じたアフガニスタン及び中央アジア諸国等の国境管理強化によるテロ防止、選挙監視及び女性の社会進出支援プロジェクト等への支援を行っている。OSCEはウクライナ情勢改善のため重要な役割を果たしている。日本はウクライナをめぐる問題を、法の支配に基づく国際秩序の維持に対する挑戦であり、原理・原則の問題と捉え、OSCE特別監視団（SMM）に財政支援を行っているほか、2015年8月からSMMに専門家を派遣している。12月にウィーン（オーストリア）で開催された外相理事会には中根外務副大臣が出席し、「自由で開かれたインド太平洋戦略」、北朝鮮の核・ミサイル問題、ウクライナ情勢、暴力的過激主義対策等について発言し、法の支配の貫徹の重要性と国際社会の一致した対応を呼びかけた。

(3) 欧州評議会（CoE）との協力

CoEは、欧州の47か国が加盟する地域機構であり、民主主義、人権、法の支配の分野で国際

基準の策定に重要な役割を果たしている。日本はアジアで唯一のオブザーバー国として1996年に加盟以来、CoEの様々な活動に積極的に貢献している。2017年は、ウクライナ国内避難民（IDP）支援のためのサマースクール（8月、於：ウクライナ西部）、IDP支援国際フォーラム（10月、ウクライナ・キエフ）及び外国から資金提供を受けるNGO等組織に関する国際基準策定について議論するラウンドテーブル（10月、イタリア・ヴェネツィア）に対し財政支援を行った。

(4) アジア欧州会合（ASEM）における協力

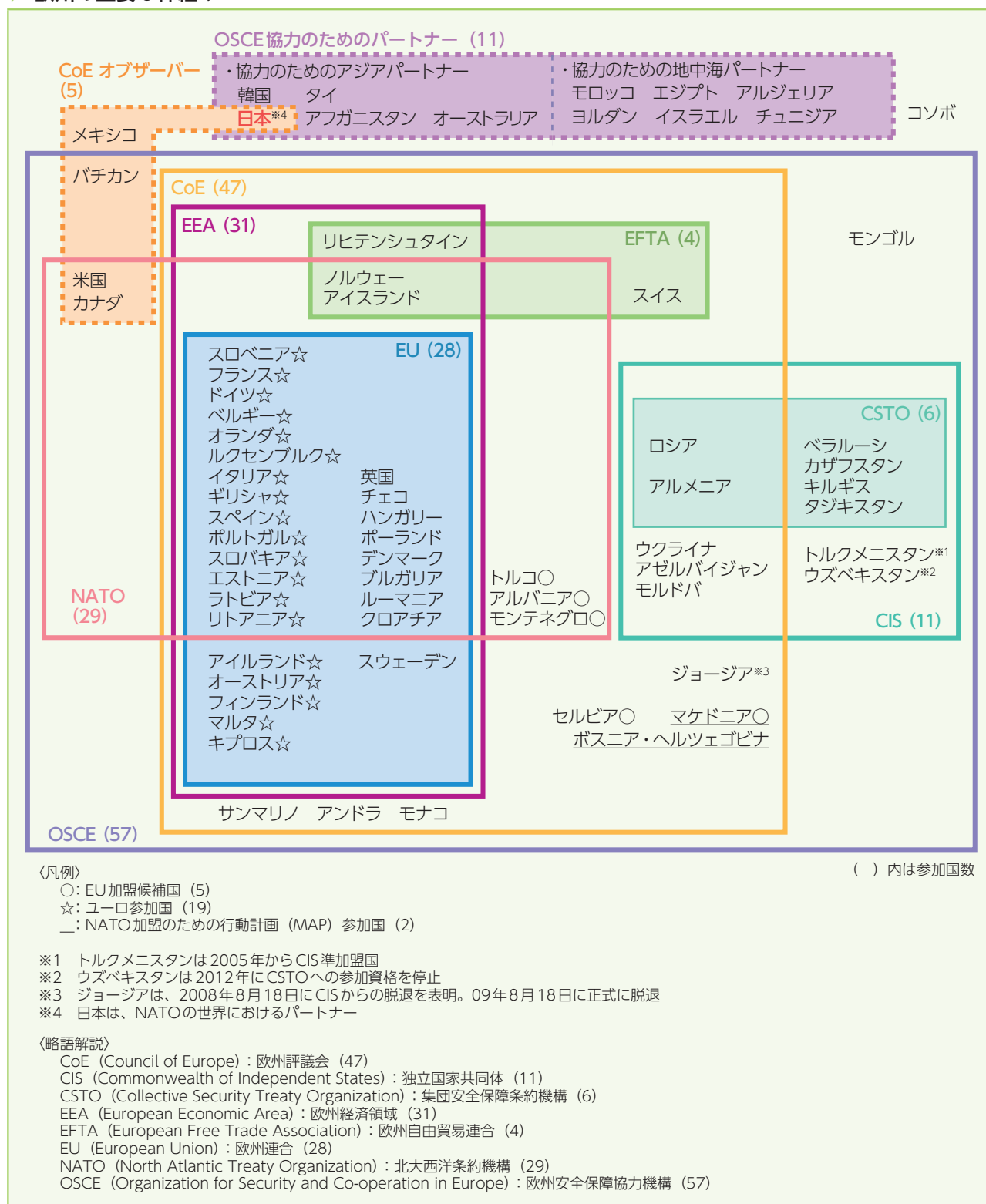
ASEMは、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして、1996年に設立された。現在、メンバーは51か国・2機関であり、首脳会合、各種閣僚会合及び各種セミナーなどを通じ、①政治、②経済及び③文化・社会その他を3本柱として活動している。

11月20日及び21日、ネーピードー（ミャンマー）において、第13回外相会合が開催され、「平和と持続可能な開発とのシナジー」及び「ASEM20周年と次の10年間：よりダイナミックかつ連結したASEMパートナーシップ」等をテーマとした議論が行われた。

日本からは、中根外務副大臣が出席し、アジアと欧州の連結という観点からも重要な「自由で開かれたインド太平洋戦略」について説明を行い、インド太平洋地域を自由で開かれたものにする事の重要性を訴えた。北朝鮮問題については、国際社会全体で北朝鮮に対する圧力を最大限まで高めるべき時であること、また、拉致問題への理解と協力を各国に訴えた。海洋安全保障については、いかなる地域でも法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序が重要であることを強調し、南シナ海問題については、実効的な南シナ海における行動規範（COC）の早期策定などの取組によって緊張が緩和され、非軍事化が進展することを強く期待すると述べた。

この外相会合で発出された議長声明には、海洋安全保障についての記述が盛り込まれるとともに、北朝鮮の核実験・弾道ミサイル発射について最も強い言葉で非難するとの記述が入った。

▶ 欧州の主要な枠組み



また拉致問題について、2014年の第10回首脳会合、2015年の第12回外相会合及び2016年の第11回首脳会合に続き、明示的に言及した。

また日本は、ミャンマーとの共催によるヤンゴンにおける観光セミナーの実施(2月)やアジア欧州財団(ASEF)への拠出金支出を通じ

て、ASEMに貢献した。

このほか、9月にソウル(韓国)で行われた第7回経済大臣会合には西銘恒三郎^{にしめ こうざぶろう}経済産業副大臣が、同月にバリ(インドネシア)で行われた第4回交通大臣会合には牧野たかお国土交通副大臣が出席した。

特集

皇太子殿下のデンマーク御訪問

日本とデンマークは、日本の皇室とデンマーク王室との間の親密な関係に支えられ、政治、経済、文化等あらゆる分野で伝統的に安定した友好関係を築いてきました。日本の皇室とデンマーク王室の間では長年にわたり親しい交流が続いており、1998年に天皇皇后両陛下がデンマークを国賓訪問、1981年と2004年にはマルグレーテ2世女王陛下とヘンリック王配殿下が国賓として訪日されています。

2011年の東日本大震災に際して、マルグレーテ2世女王陛下は御自身の工芸作品をチャリティーに出品され、その売上げを被災者に寄附されたほか、デンマーク企業から義援金を募り被災地に寄附されました。フレデリック皇太子殿下は震災から約3か月後の同年6月に宮城県東松島市を慰問されるなど、東松島市とデンマーク王室との交流は今も続いています。

2017年、両国は外交関係樹立150周年を迎え、この記念すべき年を祝う周年事業の実施に際して、日本側名誉総裁に皇太子殿下が、デンマーク側名誉総裁にフレデリック皇太子殿下が、それぞれ就任されました。皇太子殿下は、同年6月15日から21日までの御日程でデンマークを公式訪問されました。皇太子殿下のデンマーク御訪問は、2004年にフレデリック皇太子殿下の結婚式に参列されて以来、2度目となります。

6月15日にデンマークに到着された皇太子殿下は、コペンハーゲン・カストロップ空港でフレデリック皇太子殿下及びメアリー皇太子妃殿下の温かい歓迎を受けられました。翌16日には、皇太子殿下は、日本の皇室とデンマーク王室の長きにわたる交流に関する展示「王室における日本」展をフレデリック皇太子殿下と鑑賞されたほか、同日夜には、150周年記念事業である琴を中心とした邦楽公演に、フレデリック皇太子同妃両殿下と共に御臨席になりました。

また、18日には、マルグレーテ2世女王陛下がコペンハーゲン郊外フレーデンスボー宮殿にて歓迎昼食会を、19日にはフレデリック皇太子同妃両殿下がコペンハーゲン市内アマリエンボー宮殿にて夕食会を開催されました。

皇太子殿下は、デンマークの環境政策の取組を御視察する目的で、デンマークのエネルギー、水、環境等に関する政策や企業の取組等を発信する施設である「ステート・オブ・グリーン」をフレデリック皇太子殿下と御覧になり、メアリー皇太子妃殿下と共にコペンハーゲン港湾ツアーに参加されました。

皇太子殿下はまた、コペンハーゲン郊外の首相公邸にてラース・ルッケ・ラスムセン首相と懇談されたほか、御滞在中には、デンマークの特色がある環境、デザイン、海運、福祉分野の視察先や日本との関わりの深い施設を訪問されました。各所御訪問先関係者のみならず、御訪問を歓待する市民とも親しく交流されたほか、日本関連団体や国際機関で働く日本人職員など、デンマークで活躍する在留邦人や、文化、芸術、学術、ビジネスなど幅広い分野で日本にゆかりの深いデンマーク人とも御接見になりました。

皇太子殿下のデンマーク御訪問は、長きにわたる幅の広い両国の協力関係が再確認されるとともに、将来の更なる友好親善関係の発展に大きな糧となりました。



昼食会に際し、フレーデンスボー宮殿にてマルグレーテ2世女王陛下及びフレデリック皇太子同妃両殿下の出迎えを受けられる皇太子殿下（6月18日、デンマーク）写真提供：朝日新聞社